

第2回コミュニティ推進基本方針策定懇話会 議事録

1. 日 時 平成25年4月27日(土) 13時00分～17時00分
2. 場 所 地域づくり支援センター2階視聴覚室
3. 議 題 ワークショップ
 - ・前回の振り返り
 - ・疑問の抽出
 - ・まとめ
4. 出席者 別紙2のとおり
5. 配布資料 光市市民活動推進のための基本方針
6. 議事録

(1) 議事

(ファシリテーター)

本日の会議の目的について説明する。

- ・懇話会については、今後、長期にわたり開催していくが、全ての委員が共通理解の上で、進めていかなければいけない。そのため、今日の1つ目のポイントとして、前回の振り返りを行っていく。
- ・2つ目のポイントとして、それが理解された上で、この懇話会の位置づけや基本方針を策定することの意義、さらには、最終的にどのような形でまとめていくのか等、現時点での疑問やわからないことを委員全員で解消していく。

●前回の振り返り

(事務局)

前回配布資料の「コミュニティ推進基本方針が必要な背景等(別紙1)」及び「行政・地域(自治会)の現状・課題と目指す姿・関係性(別紙2)」により説明する。

○光市における地域コミュニティの歩みを説明する。

- ・平成17年に策定した「光市市民活動推進のための基本方針」に基づき市民と行政による協働のまちづくりを進めていくと位置付けた。
- ・この方針に基づくコミュニティ活動の取組みとして、公民館の自主運営を開始し、コミュニティ組織の立ち上げや公民館を運営する主事について、地域から選出するなどの取組みを行った。
- ・地域づくり支援センターを設置し、この施設を拠点にコミュニティ活動、地域づくりを推進していくこととした。

○公民館自主運営前の地域は、公民館や自治会、各種団体を中心に地域活動

が展開されていた。一方、行政は公民館に主事を配置し、行政主事を中心に地域との関わりがあった。また、それぞれの課が、事業ごとに公民館や団体との関わりがあった。行政主事がいたため、地域課題に対応する行政の入口、パイプ役になっていた。

- 自主運営後の地域の活動については、コミュニティ協議会の立ち上げやコミュニティの基礎単位にあたる単位自治会の集合体である連合自治会の立ち上げ、さらには、自主防災組織の立ち上げ等があった。一方、行政はこれまでの各課と地域との関わりが続いている。行政主事がなくなったため、これをカバーするものとして、地域づくり推進課がその役割を担っている。実際に現場にいるわけではないので、行政主事の時代と比べ、地域との関係は薄れていった状況にある。

- こうした背景及び現状から、基本方針の中で3つのポイントで考えていく。

【ポイント①】

新たな地域の課題として、地域主事の負担が大きい。自主運営時に通常の公民館業務に加え、地域コミュニティの推進という重い課題が主事・公民館に課せられ、負担となっている。また、地域づくりを担う人材の不足や地域住民の参加減少等は、自主運営前からも課題となっていたが、現在でも解消されていない。⇒地域の仕組み・取組みを考えていく。

【ポイント②】

とはいえ、地域が少しずつではあるが前へ進む中、行政は地域との協働や地域との関わりをどのように考えているのかといった部分で、行政としての方針がないのが光市の現状である。⇒行政の仕組み・取組みを考えていく。

【ポイント③】

かつて行政主事を中心とした行政と地域との間にあった関係性が、現在では薄れてきていることから、今後、地域と行政がどのように協働や地域づくりを進めていくのか、検討していくことが大切となっている。

⇒地域と行政の関わりを考えていく。

- 地域や行政それぞれの現状・課題を個別に説明

- ・行政は、公共サービスの多様化や国・県業務の権限委譲等により、業務数が増えている状況にある。また、地域との関わりで言えば、各課と公民館・団体が繋がる、いわゆる縦割りの関係となっている。また、不安なこととして、行政組織のスリム化やセーフティネット（必然的にかかる社会保障費等）への対応及び税収減などによる財政力の減少等がある。
- ・公民館（地域）の現状は、地域選出主事の負担や行事等を中心にした人の繋がりがあがる。また、コミュニティ組織は立ち上がったが、理想した

行動ができていない地域もある。また、不安なこととして、役員の担い手不足・高齢化、地域住民の参加減少、参加者が減ることによる共通の課題に対する対応力が弱まる等がある。

- ・自治会の現状は、自治会の加入率について光市では83%程度であるが、過去に比べ低下している状況にある。また、地域における人間関係の希薄化や少子高齢化等により、組織が弱体化している。不安なこととして、自治会は、地域を維持するための要になるが、将来的な不安は、行政やコミュニティよりも一番切実な問題となっている。ひとり暮らし高齢者への見守りや生活支援・介護、子育て世帯の孤立、防災・交通などの安全対策、買い物・医療等の交通弱者、耕作放棄地等様々な不安がある。

○こうした課題や不安がある中で、地域自治を推進していかなければいけないが、それを担う地域自体が、将来的な不安を抱えているため、今から、どのようにして持続可能な地域を築いていくのか、住んでいる人たちが安心・安全に暮らしていけるのか、こうしたことを地域が主体となって考えていけるよう、コミュニティ推進基本方針の中で検討していきたい。また、10年後20年後の地域の姿を想像したとき、今できることやそれぞれの役割の明確化も併せて検討したい。

○過去のアンケートの中で、地域における人間は薄れており、近所づきあいは必要ないと回答する人が多かったが、一方で、地域の連帯性は必要という人も多い。その理由として、防犯防災や、いざというときの非常時の繋がりを望んでいるという現状がある。しかし、普段の繋がりがなければ、非常時の繋がりは難しいのではないか。

●疑問や質問を抽出する。

※これまでの説明に対して、疑問等をカードに記入する。

※カードを同じ内容のグループで分け、それぞれを質疑応答形式で解決していく。

地域選出主事について

(ファシリテーター)

例えば、地域選出主事の負担が問題として挙がっているが、実際にはどのように考えるか。

(A 委員)

主事選出を地域で決めることが非常に難しいが、役員等の人脈で決定している。

(B 委員)

自主運営にあたり、地域づくりを進めて欲しいということになったが、初めて主事の業務についた人が、さらにこうした地域づくりを進めることは難しい。

(C 委員)

3年間で主事が5人入れ替わったが、その理由としては、大変だという部分が大半である。公民館行事等で現場も知っておかなければいけないし、事務的な能力も求められている。

(ファシリテーター)

現場も多様でニーズも多様であることから、色々なスキルが必要になってくる。また責任もあり、その中で続けることが難しいという現実もあるのではないかな。

(D 委員)

公民館を外から見ていて、行政主事がいた頃は、良くも悪くも後ろに市役所というバックグラウンドがあったので、地域の要求等に対応ができていたが、地域選出主事には基本それがないため、助けてくれる人がいなかったら、本当に大変だと思う。地域住民からすると、ゴミ問題や子どものことなど言っていたいが、地域選出主事に言っても困らせるだけじゃないかと考え、こうした問題を遠慮している部分もある。

(ファシリテーター)

地域選出主事の採用方法やサポートする仕組みを考えたらいいのかもしれないし、もしくは、その制度そのものを考え直さないといけないのかもしれない。

懇話会の委員の役割や狙い等について

Q.懇話会の役割について教えてほしい。

(事務局)

10年後20年後の光市を考えた時、今何をしなければいけないか、或いは、現状の課題等に対して、どのような解決策があるのかといった内容を懇話会で検討(ワークショップ4回)するもの。検討内容については、事務局で整理の上、基本方針(案)を示していき、その後は、基本方針(案)に対する意見をいただきながら、平成26年3月の策定を目指す。

Q.何ページ位を想定しているのか。

(事務局)

地域の役員にはぜひ読んでいただきたいし、実際にこれに基づき地域づくりを共に進めていきたいので、30ページ程度のわかりやすい内容にしていきたい。

Q.市には委員会や審議会等色々な会議があるが、懇話会はどういう意味なのか。

(事務局)

懇話会は親しく話し合う場で、市民の皆さんと一緒にあって同じ目線で作っ

ていきたいと考えているため、やんわりとした会にしたい。しかし、これからの地域づくりに対する意見をいただきながら基本方針（案）に反映していくため、非常に大事な役割を担う会となっている。

（ファシリテーター）

皆さんは、市民の代表として参加しているため、主事等にも意見を聞いてほしいし、或いは、20年後に皆さんの立場になる人もいるため、こうした人たちが今の皆さんのような苦勞をしないように作らないといけないので、20年後がどのようなになっているのかといったことも想像しながら作る必要があると思う。

基本方針について

Q.基本方針は、市内12地域全体を包括したものと捉えていいのか。

（事務局）

光市には12地域それぞれの姿があるが、基本方針は光市の地域の目標を示す羅針盤となるものであり、12地域共通のものとなる。

Q.連合自治会との関連について（連合自治会があるから、今の問題はここで解決できるのではないか。コミュニティと連合自治会とは違うのか。）

（事務局）

連合自治会は、単位自治会の集合体で地域コミュニティのベースになるもの。しかし、地域コミュニティには、ほかにも様々な団体があり、こうした団体と連携して地域の課題の解決やよりより地域づくりを進めていくことが地域にとってはより効果的といえる。こうしたことから、連合自治会＝地域コミュニティにはならない。

Q.公民館の生涯学習との関係について

（事務局）

公民館は社会教育法に基づき生涯学習を推進する場となっているが、一方光市においては、自主運営の際に、公民館を拠点として地域づくりを推進していくこととなっている。実際の生涯学習の推進や活動については、光市はグレーゾーンと言えるので、基本方針の中で整理をしていかなければいけない。

（ファシリテーター）

今までは、公民館を中心とした生涯学習や食に関しては食推さんの活動、さらには子ども会の活動といったそれぞれのテーマがあったが、バラバラに切り分けていくのではなくて、地域全体で包括し物事を考え、その地域を自分たちで経営していくという発想なので、生涯学習についても、自分たちの発想やア

アイデア、問題意識で重みを変えていくことができる社会になってくる。

いい言い方をすれば、自分たちの地域の自由度はすごく高くなるが、逆に言うと、これまで比較的安全に潤沢にできていたことができなくなるかもしれないため、取捨選択や優先順位をつけていかなければいけない社会になってくる。

こうしたことが何のルールもなく主事に降りかかっているのかもしれないが、この基本方針において、地域住民との多様な関係の中で事務局がどのような役割を持つのか考えないと、経営は成り立たない。

Q.現状での団体との話し合いについて（公民館、連合自治会、地区社協等の大きな団体が一緒になってやっていくとき、お金の問題やコミュニティの推進について、行政と関係団体の話し合いはできているのか。）

（事務局）

懇話会と並行して庁内委員会でも検討していくこととし、その中で整理することが第一段階であり、関係団体との協議はその後になると考えている。

Q.自主運営をスタートしてから見えてくる課題は何か。

（E 委員）

地域と行政との話し合いがどれだけできて、地域の中でどのくらい共有できたのか。こうしたことがきちんとできていれば、自主運営の目的がわからないといった意見は出てこなかったはずだと思う。

（ファシリテーター）

これからも、こうした状況はあるはずで、基本方針を作り共有をしたつもりだけれども、なかなか実態がついていかなかったという場合に、もう一度共有や課題の整理等をサイクルする仕組みが必要となる。

このような問題の解決として、基本方針の中で、地域と行政の関わりをどこまで入れていくのか。イメージがあれば教えていただきたい。

（事務局）

今回の自主運営のいきさつの中で色々な反省点があり、資料でもその課題はかなり出ているが、この解決策を地域と行政の関わりに反映していきたい。

当然、懇話会及び庁内委員会での調整していく。

Q.なぜ自主運営にする必要があったのか。

（事務局）

民間活力導入による地域の活性化が当初の目的であり、「市民力」を活かした地域づくりを進め、地域自治を目指していく想いがある。

（F 委員）

これまでの取組みとコミュニティになってからの取組みで、どのように変わったのか浅江の意見を聞きたい。

(A 委員)

色々なノウハウをもった人材がコミュニティの役員に入っており、実際に行事はたくさんあるが、効率的な運営ができていないかはわからない。自主運営をし、事業運営的、或いは経済的にどのような効果があったのか、この機会に検証して基本方針の中で示してほしい。

(ファシリテーション)

しっかり話し合い、基本になることに基づき動いていることと、学校をはじめ地域の大きな組織や人的資源を上手に取り込んで一緒にやりやることで活力が生まれるということになる。

(A 委員)

浅江地区独自の組織である「地域まちづくり推進部」を立ち上げたが、テーマとして、まず自分たちが地域のいいところを知ろうということから、「まちづくりのいいところマップ」「歴史マップ」を作成した。また、浅江を他の地域に発信していこうということで、「虹ヶ浜美術館」HP を立ち上げた。

(D 委員)

こうした組織が立ち上がることは素晴らしいことだと思うが、実際に、そこに住む人たちが公民館からコミュニティ組織に変わったと感ずることは何なのか。

(A 委員)

地域には大きな団体がいくつもあるが、これまではそれぞれの活動を中心に行っており他の活動には関わりが少なかったが、コミュニティ組織になり、関わりや連携が進んだ。

(ファシリテーター)

プロジェクトをどんどん作っていき、人を巻き込んでいくことで、自然と地域愛が生まれたり人との繋がりができたりする。

(G 委員)

しかし実態として、光市でコミュニティ活動が進んでいない地域も多く、コミュニティを知らない、連合自治会もない、自主防災組織もないといった地域もある。そのあたりを踏まえながら協議しないといけない。

(ファシリテーター)

活動が動き始める最初の一步がすごく重たいということを理解した上で、みんなでも共有できるものは何なのかといったものを基本方針の中で決めていくことが大切となる。先程の先進的な取組みは、光市の財産なのでしっかりと情報を共有することも大切だと思う。

Q.協働の意味について

(ファシリテーター)

今までの右肩上がりの社会の中で、基本的にお役所任せにしておけばいいやというような勢いで行政が公共を担っていき、市民は一生懸命働き、勉強しておけばよかったといった社会が続いていた。しかし、社会の流れが変わっていき、みんなが助け合っていかなければ、今までのような水準の社会は成り立たない。

行政は市全体の公を担っているが、地域コミュニティやNPOのそれぞれの活動の中で、行政が担ってきた部分と活動が重なるところがあり、じゃあ、一緒にやることで、今までよりも質の高いものを作っていくことが協働の効果と言える。

(ファシリテーター)

今日の質問の中で、人口は本当に少なくなるのか、年齢構成はどうなるのかといった質問があったが、次回に少し説明したいと思うが、光市のこれまでの5年間の数値をみると、人口はさほど減ってはいないが、年齢構成がスライドして高くなっており、若い人が増えていない状況が続いている。そうすると、どこかの時点で、人口がガクッと落ちる時期がくる。

Q.コミュニティの理想や光市が重要と思っていることは何か。

(ファシリテーター)

この部分は、皆さんと作っていくことになるが、一番求められていることは、皆さんもそうだと思うが、自分たちが住んでいる地域の将来をだれかが勝手に決めるのではなく、自分たちが関わる必要があると、市がどのように考えているのかという部分も大切だとは思いますが、この会では、市と皆さんと一緒に考えていく場にしたい。

そうすると、「地域の問題をどう解決していくのか」という質問についても、市役所だけで解決するのではなく、地域のことは地域に住んでいる人が基本的には解決していかなければいけないということになる。しかし、これを急に丸投げされるとすごく困るので、そのためのルールや整備が必要になり、この基本方針に謳っていく必要がある。

行政や地域、自治会の現状を先程説明いただいたが、それがすべてではないので、次回では、この現状や課題、将来的な不安等を洗い出し、精査していきたい。また、皆さんで共有できたら、それを解決するために基本方針をつくるのが、段取りとしてできる。

Q.基本方針を作ってもすぐに実行できるものではなく、お互いが努力し合う必要がある。例えば「交付金の一元化」という考えがあるが、すぐにできものではなく、様々な協議等が必要になる。こうしたことを行政も地域も共通にやらなければいけないということを共有しないといけないと思う。

(ファシリテーター)

どういう基本方針の項目にするのかという部分になると思うが、基本方針を「地域と行政が話し合いながら地域づくりを進めていく」といった大枠で謳うのか、それとも「地域ではどういった項目の中で地域活動をする、或いは行政と一緒にやってやることは何なのか」といった範囲まで落とし込むのか、今日の段階で皆さんと共有することは難しい。しかし、課題の解決を図る中で、今のような問題提起が具体的に見えてくるはずで、例えば、他の市ではどのようにして解決しているのか参考になるかもしれない。

(G 委員)

懇話会で結論を出した時に、現状、行政は縦割りの中で物事を進めていき、市民はやりにくい。また、自治会についても毎年自治会長が変わるという実態がある。そうした中で、今から決めたことが各地域で反映できるのか疑問がある。

(ファシリテーター)

行政も庁内委員会の中で、行政として何をしなければいけないのか考えていくが、懇話会の意見との協議調整の中で、ある種の理想を作らなければいけない。

(事務局)

庁内組織で縦割りに横串をさし、一担当課のものではなく庁内全体で進めていかなければいけない。そのために庁内組織があり、将来的に作ったら終わりではなく、機能する形にしていかなければいけない。

(F 委員)

これからのまちづくりを参加したいと思う人が減った(新聞記事)中で、何を今から地域コミュニティかと言われかねない。従って、これまでのまちづくりの概念を捨てて、魅力あるものにしていかなければいけない。高齢化が進む中で、どういったまちづくりをしていくのか考えていきたい。

(ファシリテーター)

今までの活動を客観的に見る必要はある。今までのことに囚われるのではなく、新しいものを作るという前向きな姿勢も大切となる。

(会長あいさつ)

長時間にわたり、熱心な協議ありがとうございました。

まちづくりという大きなテーマについて、荷を張る部分ではありますが、解説いただき少し見えた感じがしました。しっかり予習復習していただき、次回の会合に活かしていただければと思います。

今日は、大変ありがとうございました。

(事務局)

次回については、5月下旬を予定しており、会場についても今後は地域づくり支援センターで開催することとしたい。